

改正規則案新旧対照表

(新)

別表(第三条関係)

(省略)	十三湖中島空き缶等散乱防止重点地区	五所川原市 五所川原市十三湖中の島ブリッジパーク設置条例(平成十七年五所川原市条例第百六十五号)第二条に規定する十三湖中の島ブリッジパーク(五所川原市十三土佐地内)の地域及び同市十三五月女菴十五の地域並びに県道鯨ヶ沢蟹田線(同地域に接する部分に係る区間に限る。)及び市道中島遊歩道橋線の地域で、別図5に示す区域
(省略)	脇野沢海岸空き缶等散乱防止重点地区	むつ市 むつ市愛宕山公園(むつ市脇野沢瀬野川目一の一、七の一、一五の一及び二六一)の地域及びむつ市脇野沢漁村広場条例(平成十七年むつ市条例第五十二号)第二条に規定するむつ市脇野沢漁村広場(同市脇野沢瀬野川目地内)の地域並びに県道九艘泊脇野沢線(同市脇野沢九艘泊四一四の二地先から終点までの区間に限る。)の地域で、別図13に示す区域
(省略)	夏泊半島空き缶等散乱防止重点地区	平内町 県道夏泊公園線(平内町大字白砂字脇ノ沢二の一の六から同町大字茂浦字馬屋尻三の一までの区間及び同大字下田二〇の三から終点までの区間に限る。)及び町道浦田茂浦線の地

(旧)

(省略)	十三湖中島空き缶等散乱防止重点地区	五所川原市 五所川原市十三湖中の島ブリッジパーク設置条例(平成十七年五所川原市条例第百六十五号)第二条に規定する十三湖中の島ブリッジパーク(五所川原市十三土佐地内)の地域及び十三湖駐車場(同市十三五月女菴十五)の地域並びに県道鯨ヶ沢蟹田線(十三湖駐車場に接する部分に係る区間に限る。)及び市道中島遊歩道橋線の地域で、別図5に示す区域
(省略)	脇野沢海岸空き缶等散乱防止重点地区	むつ市 むつ市愛宕山公園(むつ市脇野沢瀬野川目一の一、七の一、一五の一及び二六一)の地域、むつ市脇野沢海づり公園条例(平成十七年むつ市条例第五十一号)第二条に規定するむつ市脇野沢海づり公園(同市脇野沢瀬野川目地内)の地域及びむつ市脇野沢漁村広場条例(平成十七年むつ市条例第五十二号)第二条に規定するむつ市脇野沢漁村広場(同地内)の地域並びに県道九艘泊脇野沢線の地域で、別図13に示す区域
(省略)	夏泊半島空き缶等散乱防止重点地区	平内町 県道夏泊公園線(平内町大字白砂字脇ノ沢二の一の六から終点までの区間に限る。)の地域で、別図15に示す区域

区	下風呂空き缶等 散乱防止重点地	風間浦村	下北郡風間浦村大字下風呂字街道添四八の地 域並びに一般国道二百七十九号(同字四八か ら同大字字家ノ尻一四の二までの区間に限	区	尻屋崎空き缶等 散乱防止重点地	東通村	下北郡東通村大字尻屋字モノミ平一の二、一 の五、二の一及び三、同大字字大平一の一か ら一の四まで並びに同大字字念仏間三六の一 及び三六の一から三六の一三までの地域並び びに村道尻屋燈台線の地域で、別図26に示す 区域	区	大間崎空き缶等 散乱防止重点地	大間町	下北郡大間町大字大間字大間平一七の一の地 域で、別図25に示す区域	(省略)	白神山地赤石空 き缶等散乱防止 重点地区	鱒ヶ沢町	西津軽郡鱒ヶ沢町大字一ツ森町字西赤石山国 有林二〇三八林班の地域及び町道赤石溪流線 の地域で、別図18に示す区域並びに鱒ヶ沢町 白神山地交流促進施設設置条例(平成二十一 年鱒ヶ沢町条例第十六号)第二条に規定する 白神の森遊山道(同町大字深谷町字矢倉山地 内)の地域及び種里城址(同町大字種里町字大 柳地内)の地域で、別図19に示す区域	域で、別図15に示す区域
---	--------------------	------	---	---	--------------------	-----	---	---	--------------------	-----	--------------------------------------	------	----------------------------	------	--	--------------

区	下風呂空き缶等 散乱防止重点地	風間浦村	下北郡風間浦村大字下風呂字街道添四八の地 域並びに一般国道二百七十九号(同字四八か ら同大字字家ノ尻一四の二までの区間に限	区	尻屋崎空き缶等 散乱防止重点地	東通村	下北郡東通村大字尻屋字モノミ平一の二、一 の五、二の一及び三、同大字字大平一の一か ら一の四まで並びに同大字字念仏間三六の一 及び三六の一から三六の一三までの地域並び びに村道尻屋燈台線の地域で、別図27に示す 区域	区	大間崎空き缶等 散乱防止重点地	大間町	下北郡大間町大字大間字大間平一七の一の地 域で、別図26に示す区域	(省略)	権現崎空き缶等 散乱防止重点地	中泊町	中泊町権現崎休憩所条例(平成十七年中泊町 条例第四百四十五号)第二条に規定する中泊町 権現崎休憩所(北津軽郡中泊町大字小泊字尾 崎道地内)の地域並びに町道権現崎線及び町 道甲尾崎山線(町道権現崎線との交点から終 点までの区間に限る。)の地域で、別図25に 示す区域	白神山地赤石空 き缶等散乱防止 重点地区	鱒ヶ沢町	西津軽郡鱒ヶ沢町大字一ツ森町字西赤石山国 有林二〇三八林班の地域及び町道赤石溪流線 の地域で、別図18に示す区域並びに鱒ヶ沢町 白神山地交流促進施設設置条例(平成二十一 年鱒ヶ沢町条例第十六号)第二条に規定する ミニ白神(同町大字深谷町字矢倉山地内)の地 域及び種里城址(同町大字種里町字大柳地内) の地域で、別図19に示す区域	
---	--------------------	------	---	---	--------------------	-----	---	---	--------------------	-----	--------------------------------------	------	--------------------	-----	--	----------------------------	------	---	--

重点地区 三戸城山公園空 き缶等散乱防止 区	三戸町 三戸町	三戸町三戸町大字梅内字城ノ下三四の五六の 地域で、別図29に示す区域	仏ヶ浦空き缶等 散乱防止重点地 区	佐井村	下北郡佐井村大字長後字縫道石国有林二三一 五林班及び二三一六林班の地域で、別図28に 示す区域	る。)、村道下風呂本通線、村道新湯線及び 村道大湯線の地域で、別図27に示す区域
---------------------------------	------------	---------------------------------------	-------------------------	-----	---	---

重点地区 三戸城山公園空 き缶等散乱防止 区	三戸町 三戸町	三戸町三戸町大字梅内字城ノ下三四の五六の 地域で、別図30に示す区域	仏ヶ浦空き缶等 散乱防止重点地 区	佐井村	下北郡佐井村大字長後字縫道石国有林三一五 林班及び三一六林班の地域で、別図29に示す 区域	る。)、村道下風呂本通線、村道新湯線及び 村道大湯線の地域で、別図28に示す区域
---------------------------------	------------	---------------------------------------	-------------------------	-----	---	---